

議員提出議案第 1 号



ロシア連邦のウクライナ侵攻に抗議する決議（案）

上記の議案を別紙のとおり、飯能市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和4年3月17日

提出者	飯能市議会議員	野 口	和 彦
賛成者	同	栗 原	義 幸
同	同	武 田	一 宏
同	同	坂 井	悦 子
同	同	内 田	健 次
同	同	新 井	巧
同	同	加 藤	由貴夫

飯能市議会議長 中 元 太 様

ロシア連邦のウクライナ侵攻に抗議する決議（案）

ロシア連邦が2月24日、ウクライナに侵攻し、大勢の犠牲者と甚大な被害が出ている。これは、ウクライナの主権と領土の明確な侵害で、国連憲章の原則に反するとともに関係諸国の平和を求める努力を踏みにじる、断じて容認することができない暴挙である。

また、今回の軍事侵攻に際して核兵器の使用を示唆していることは、唯一の被爆国である日本が切に願う核兵器の廃絶と世界の恒久平和を踏みにじるものでもあり、断じて許してはならない。

飯能市では、世界の恒久平和を人類の共通の願いとして、恒久平和に貢献し、平和な地域社会を築くことを目的に「飯能市平和都市宣言」を制定している。飯能市議会は、国際間の法秩序と対話による世界の恒久平和の実現を希求し、ロシア連邦のウクライナ侵攻に対し強く抗議するものである。

政府においては、国際社会と連携し、あらゆる外交努力と対話によって一刻も早いロシア軍の即時撤退に全力を尽くすことを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月17日

飯 能 市 議 会

提案理由

本市議会の意思を表明するため提案するものである。